



2025年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年1月30日

上場会社名 株式会社ステップ 上場取引所 東
 コード番号 9795 URL <https://www.stepnet.co.jp/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 遠藤 陽介
 問合せ先責任者（役職名） 取締役常務執行役員（氏名） 新井 規彰 TEL 0466-20-8000
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2025年9月期第1四半期の業績（2024年10月1日～2024年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第1四半期	4,513	9.6	1,665	14.5	1,670	13.2	1,152	13.5
2024年9月期第1四半期	4,118	4.8	1,454	3.2	1,475	3.9	1,015	3.7

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第1四半期	72.68	—
2024年9月期第1四半期	62.37	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年9月期第1四半期	29,585	26,664	90.1	1,683.18
2024年9月期	29,260	26,236	89.7	1,651.45

（参考）自己資本 2025年9月期第1四半期 26,664百万円 2024年9月期 26,236百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	37.00	—	40.00	77.00
2025年9月期	—	—	—	—	—
2025年9月期（予想）	—	40.00	—	41.00	81.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年9月期の業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	8,052	4.6	2,262	1.3	2,292	0.7	1,573	0.5	99.66
通期	15,714	4.1	3,674	4.6	3,709	4.1	2,541	1.3	162.51

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2025年9月期1Q	16,670,000株	2024年9月期	16,670,000株
2025年9月期1Q	828,238株	2024年9月期	782,838株
2025年9月期1Q	15,859,550株	2024年9月期1Q	16,281,159株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信 (添付資料) 3 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第1四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
3. 補足情報	7
(1) 生産実績及び受注実績	7
(2) 販売実績	7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当事業年度の第1四半期(10月～12月)は、学校の学年度では後半に入ったところで、生徒人数の変動は比較的小さい時期です。当第1四半期の小中学生部門、高校生部門を合わせた当社の塾生総数は、期中平均で35,345人(前年同四半期比4.6%増)となり、増加を続けています。

当第1四半期に続く第2四半期中の2月には、神奈川県内の公立高校、そして首都圏の私立・国立高校の入試が実施され、合格発表が一斉に行われます。これらの入試結果におけるステップ生の合格状況は、今後1年間の生徒募集に大きな影響を与えます。当社では、当期も学習指導の充実、詳細なデータを活かした精度の高い進路指導で、一人でも多くの生徒が第一志望合格を勝ち取れるよう引き続き努めてまいります。

また当社は、合格実績のためにむやみに上位校に誘導したり、必要以上に多くの高校を受験させたりするのではなく、生徒やご家庭の思いや志向に添った進学指導を徹底しています。そうしたスタンスでの進学指導はご家庭や地域から信頼をいただいております、高校部への進級や弟妹の入塾にもつながっています。

高校生部門においても、2月から3月上旬にかけて各大学の一般入試の合格発表が続きます。昨今、一般入試受験者の割合が低下を続ける中、当社の高校部は一般入試で受験する公立高校生が中心です。「部活動や学校行事等を含む多面的な高校生活を充実させながら、同時に志望大学への現役合格も実現させたい」という高校生のニーズに応えられる体制の強化を引き続き進めています。いわゆる大手予備校が神奈川県で校舎を減らしている中において、当社は今後も教務内容の一層の充実に取り組み、公立高校生を応援するライブ塾としての地歩をより強固なものにしてまいります。

学童部門は各教室の生徒募集が引き続き好調です。現行の4教室のうち、湘南教室、辻堂教室のいずれも新年度の予約が好調に推移し、既に満席の状況です。開校5年目を終えようとしている茅ヶ崎教室も前期に黒字化を達成し、順調に生徒数を伸ばしています。

学童部門全体としても、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを進めてまいります。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で3月にHi-STEP平塚スクール(JR線平塚駅)を開校いたします。平塚市内には既存の5スクールがありますが、国公私立の難関校を目指すHi-STEPのスクールとしては、この地域では初めての開校となります。平塚地区～大磯・二宮地区の難関校を目指す生徒が通いやすいスクールにしてまいります。小学生については、神奈川県立平塚中等教育学校を目指す小5・小6生のための県立中高一貫校対策コースを、このHi-STEPの開校によりさらに強化していく計画です。

また3月には、Hi-STEP横浜南スクール(横浜市営地下鉄弘明寺駅)を、隣駅にあたる上大岡の地に移転し、スクール名をHi-STEP上大岡スクールと改称いたします。地域の高齢化と設備の老朽化に鑑み、現在の塾生が通いやすく、かつ、より多くの小中学生の募集が期待できる上大岡へ移転することといたしました。上大岡では高校受験ステップ上大岡スクールが好調で、その2軒隣の建物に開校することで、既存スクールとの相乗効果も期待できます。

なお、2024年12月に大学受験ステップ横浜校とHi-STEP横浜スクールの増床を実施しました。ともに今後も生徒がさらに増えることが予想され、入会希望者を積極的に迎え入れられるよう、引き続き努力してまいります。

学童部門では、STEPキッズの5教室目となるSTEPキッズ湘南台教室(小田急線・相鉄線・市営地下鉄湘南台駅)を3月から開校します。初年度は小1・小2生の募集を行い、2年目に小3生、3年目に小4生の募集を行い、開校して2年後にはSTEPキッズの対象である全4学年が揃う計画です。

今期においては、新規開校を上記2校に抑制し、教務面での充実を図っていく期間と位置づけています。当社の柱である「質の高い授業」は、一朝一夕に実現できるものではなく、時間とエネルギーを注ぎ込んだ教師育成が初めて実現できるものです。校舎展開を抑制する機会をもうけることによって、今後少子化の中でさらに激しくなっていく競争環境の中でも成長し続けていける教務力の強化に注力し、教師研修をさらに充実させてまいります。その上で、今期の生徒数については、新規の2校に加え、全体の充席率のアップや既存スクールの満席学年のクラス増設によって、着実に伸ばしていけると見込んでいます。

当社では2022年から2024年まで3年連続で給与水準の引き上げを実施してまいりましたが、2025年も引き続き給与水準の引き上げを予定しており、4月より教師の初任給(大卒)を現行の290,000円から302,000円へ引き上げることといたします。今後も処遇改善を含む人的資源への投資を継続的に行い、塾業界における人材獲得の優位性を高めてまいります。

また、当社では授業料の収納をはじめとする事務業務全般の効率化を目的として、基幹システムの全面的な更改を準備しており、総額で5億円弱の投資を見込んでいます(上記は当期業績予想に織り込み済みです)。

当期に実施した冬期講習の売上高は、12月および1月の授業日数の関係で、前期に比べて12月への売上按分比率が大きくなっています。そのため、当第1四半期の売上高は、対前年同四半期増減率が高くなっています(冬期講習売上は、12月と1月の授業日数でそれぞれの月に按分しています)。

反対に、第2四半期中である1月の冬期講習売上は、前期に比べて按分比率が小さく、金額は前期比で135百万円少なくなります。

上記により、当第1四半期累計期間の売上高は4,513百万円(前年同四半期比9.6%増)、営業利益は1,665百万円(前年同四半期比14.5%増)、経常利益は1,670百万円(前年同四半期比13.2%増)、四半期純利益は1,152百万円(前年同四半期比13.5%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比325百万円増の29,585百万円となりました。

流動資産は、預け金の増加等により前事業年度末比285百万円増の10,542百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産の増加等により前事業年度末比39百万円増の19,042百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比102百万円減の2,921百万円となりました。

流動負債は、賞与引当金の増加等はありませんでしたが、前受授業料の減少等により前事業年度末比88百万円減の2,287百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済等により前事業年度末比13百万円減の633百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払がありました。四半期純利益の計上等により、前事業年度末比427百万円増の26,664百万円となりました。

自己資本比率は前事業年度末に比べ、0.4ポイントアップし90.1%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年9月期の業績につきましては、2024年10月31日付け「2024年9月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載の予想と変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,674,288	9,677,111
売掛金	95,339	125,032
棚卸資産	36,703	52,915
その他	450,833	688,124
貸倒引当金	△381	△500
流動資産合計	10,256,783	10,542,685
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,212,017	7,178,961
土地	8,616,896	8,616,896
その他(純額)	200,204	190,479
有形固定資産合計	16,029,118	15,986,337
無形固定資産	118,703	121,594
投資その他の資産		
敷金及び保証金	661,570	659,162
その他	2,194,098	2,275,875
投資その他の資産合計	2,855,668	2,935,037
固定資産合計	19,003,489	19,042,969
資産合計	29,260,273	29,585,655
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	136,436	119,636
リース債務	18,905	19,218
未払金	167,593	161,302
未払法人税等	705,497	653,685
賞与引当金	104,665	368,436
その他	1,242,802	964,888
流動負債合計	2,375,898	2,287,168
固定負債		
長期借入金	104,164	86,455
リース債務	36,027	32,849
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	363,361	370,981
その他	14,207	13,789
固定負債合計	647,560	633,875
負債合計	3,023,458	2,921,043

(単位:千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,138,466	2,138,466
利益剰余金	23,750,707	24,267,886
自己株式	△1,438,020	△1,529,049
株主資本合計	26,229,483	26,655,633
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,330	8,978
評価・換算差額等合計	7,330	8,978
純資産合計	26,236,814	26,664,611
負債純資産合計	29,260,273	29,585,655

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年10月1日 至2024年12月31日)
売上高	4,118,476	4,513,902
売上原価	2,451,283	2,616,620
売上総利益	1,667,192	1,897,282
販売費及び一般管理費	212,824	231,956
営業利益	1,454,368	1,665,325
営業外収益		
受取利息	4	130
助成金収入	6,368	6,044
受取家賃	26,996	26,283
その他	4,436	7,935
営業外収益合計	37,805	40,393
営業外費用		
支払利息	111	243
賃貸費用	15,449	34,347
その他	855	500
営業外費用合計	16,416	35,092
経常利益	1,475,756	1,670,626
税引前四半期純利益	1,475,756	1,670,626
法人税、住民税及び事業税	547,843	607,186
法人税等調整額	△87,519	△89,226
法人税等合計	460,324	517,960
四半期純利益	1,015,432	1,152,665

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成しています。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	127,321千円	129,595千円

3. 補足情報

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社は学習塾事業の単一セグメントであるため、開示対象となるセグメントはありませんが、当第1四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	当第1四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2024年12月31日) (千円)	前年同四半期比 (%)
小中学生部門	3,555,129	109.2
高校生部門	958,772	111.2
合計	4,513,902	109.6

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月30日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ステップの2024年10月1日から2025年9月30日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2024年10月1日から2024年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。